

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590400028		
法人名	特定非営利活動法人 田万川地域サポート21		
事業所名	グループホームぬくもり		
所在地	山口県萩市大字江崎55番地		
自己評価作成日	令和1年10月10日	評価結果市町受理日	令和2年4月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	令和 1 年11月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ol style="list-style-type: none"> 豊かな自然に囲まれた生活環境 従前の生活環境に近い、買物、受診、地域行事参加、菜園の手入れ、部屋のインテリアなどへの配慮 運営推進会議6回開催、地域に密着した情報・意見等の交換による事業所運営への反映 人材育成への努力(外部研修への参加、資格取得費用の支援、毎月の所内研修会議開催) キャリアパス制度の活用による自己啓発意識の向上 仕事を通じた人材育成による高齢化社会への貢献意識の涵養
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>管理者は、職員の意見や提案を聞く機会を設けられ、職員が仕事へのやりがいを持ち、レベルアップするために「食品管理献立、レクリエーション、防災、環境整備、健康安全対策、感染予防対策、教育、サービス向上(コミュニケーション)、働き方改革」の委員会を設けておられ、利用者日々のケアの充実につなげておられます。入居時の「私のバックグラウンド」や「私の生活の様子」などのアセスメントシートを活用されている他、日々の関りの中での利用者の様子や言葉などを「介護記録ファイル」に記録されて、思いや意向の把握に努められ、大工だった利用者には木材を利用して看板や置台づくりをしてもらったり、長く農業にかかわっていた利用者には畑の草取りや水やり、野菜の収穫などをしてもらっているなど、活躍できる場面づくりを多く工夫して、支援に取り組んでおられます。月1回防災、環境整備委員会が「安全点検表」に基づいて事業所内外の設備や備品の安全点検を実施されている他、年1回、全職員による「危険箇所一斉点検アンケート」を実施され、事故防止に取り組まれています。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「粘り強くおだやかにめくもりに満ちて共に生きていきます。そして社会的責任を果たします」という地域密着型介護事業所の理念と「重点目標6項目」を設定し理事長、施設長が参加する所内会議や研修会等の議題に取り上げ、介護サービス質の充実に向けて取り組んでいる。 朝の申し送り時に理念と重点目標の唱和を行うとともに、各職員が「本日の目標」を発表し、夕方の申し送り時には「目標の反省」を発表している。理念の共有と実践を今年度の目標達成計画に取り上げている。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示している。朝の申し送り時に理念と6項目の重点目標を唱和している。朝の申し送り時に職員一人ひとりが「本日の目標」を発表し、夕方の申し送り時に振り返りを行っている。目標達成計画に「理念の実践と共有」を掲げて、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小中学校の運動会、敬老祝賀会、お祭り、お月見コンサート等の地域行事に参加。自治会に加入し、自治会活動や環境整備の奉仕活動に参加。住民有志から季節の野菜などの差入れが度々ある。音楽などの同好会のボランティアによる演奏会を開催して交流を楽しんだ。	自治会に加入している。利用者は、職員と一緒に地域全体の環境美化活動や年2回の神社の清掃活動に参加し、草取りや缶拾いを行っている。地域の敬老会やお祭り、お月見コンサート、小中学校の運動会に出かけ、地域の人と交流している。道の駅や地元の店での日常的な買い物時などで、地元の人とあいさつを交わしたり声かけがあるなど、交流を深めている。ボランティア(オカリナ、大正琴、手品、フラダンス、腹話術、草取り等)の来訪がある。田万川の道の駅で行っている「たま結び」の例会に行き、グランドゴルフや囲碁、将棋などで交流している。散歩時には地元の人と挨拶を交わしたり、地域の人から花や野菜、魚、果物の差し入れがあるなど、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター(キャラバンメイト)として活躍している。認知症相談窓口を設置している。昨年開設した交流サロンで、認知症介護についてグループホーム管理者が講話をした。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価および外部評価を、全職員がサービスの振り返りの指針として位置付けている。自己評価は、管理者が全職員から意見をまとめてまとめた。外部評価結果は「グループホーム会議」に提示してさらに意見交換し、「目標達成計画」を策定して、今後の介護サービスの質向上につなげている。外部評価結果はご家族や運営推進会議に報告し、地域に公開してご意見等を頂く対応をとっている。	管理者は、職員に評価の意義について説明し、自己評価の項目毎に集約したものを全職員で話し合い、管理者がまとめ、再度、職員に回覧している。職員は、評価を日頃のケアの振り返りや見直しの機会として捉えている。評価結果を受けて、キャリアパスの継続実施、事故に対する的確な対応、理念の共有と実践など、目標達成計画を立てて、具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員は社協の主査、自治会長、市や地域包括支援センター職員、民生・児童委員、利用者及び家族、同業者等で構成され、2ヶ月に1回開催、外部評価結果、利用状況や行事の紹介、利用者・家族からの要望や情報を共有し、介護サービスの質の向上に生かしている。ヒヤリハットや事故報告をしている。防災・避難訓練には委員に参加を要請している。	会議は2ヶ月に1回開催し、利用者状況、行事計画と報告、ヒヤリハット報告や外部評価結果等を報告して意見交換をしているメンバーからはイベント、地域情報や健康情報を得て、サービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターや市の職員には運営推進会議委員として参加頂いており、担当からは感染症や防災情報がタイミングよく提供されている。防災・避難訓練計画では市職員の支援を受け、終了後には消防団も含め意見交換している。市担当者よりサービス利用希望者情報やフォローを頂いている。	市担当者とは、運営推進会議時の他、出向いて相談して助言を得たり、情報交換しているなど、協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時や電話で、困難事例の相談や情報交換をしているなど、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止対策委員会の設置、法令知識、事例研究、職員研修会開催による人権意識の向上、尊厳・敬意への態度等の研修を行い、身体拘束をしないケアに努めている。職員は、指定基準における禁止の対象となる行為はもちろん、利用者の意に反する言動も身体拘束と捉えている。	管理者、介護専門員、主任、看護師を委員として、事業所独自の指針と身体拘束マニュアルに基づいて「身体拘束廃止対策委員会」を3か月ごとに開催している。職員には月1回の内部研修時に復伝している他、ネットから具体的な事例を取り上げ共有している。スピーチロックについては、管理者や主任が指導している他、職員間でも話し合っている。玄関には施錠をしないで、外出したい利用者とは職員が一緒に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止法に基づいたぬくもり独自のマニュアルを策定し、虐待防止に関する研修を行っている。予め職員から「自分や他職員による虐待と思われる言動を自覚あるいは見聞きしたか」や「ストレス解消法」等のアンケートを提出して検討している。職員は常に自分の介護活動の中に虐待グレーゾーンの言動はなかったかを意識している。高齢者権利擁護等の推進の中で、身体拘束や虐待がどのような位置付けにあるか認識を深めている。また、関連する外部研修に参加している。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する所内研修で、日常生活自立支援事業や成年後見人制度の概要について学習している。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	全ての契約の締結及び解約、また改定等の際には、ご家族へは文章で説明し、疑問点には納得いくまで対応している。日常にご家族からの疑問等については、随時丁寧にお答えしご理解、納得をいただいている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族との面会や電話、運営推進会議等での意見や要望を直接聞く、家族が要望等を出しやすいように、所内に苦情相談窓口を設置、第三者苦情受付窓口の明示、県が毎年行う家族アンケート結果も参考にサービス向上や事業運営の参考にしている。	相談や苦情の受付体制、処理手続きを定め、契約時に家族に説明している。面会時や運営推進会議時、ケア会議時、電話等で家族からの意見や要望を聞いている。月1回の事業所だよりにより利用者を担当している職員が、写真入りの手書きの便りと通信欄(看護師等の報告)を設けて送付しているなど、家族からの意見が出やすいように努めている。利用者から自分の出生地を懐かしむ話をされたことから、職員間で話し合い、「ふるさと訪問」としての外出機会に取り組んでいるなど、反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<p>月一回の所内研修に代表者や管理職が参加し、職員の意見・提案等が忌憚なく出せるよう雰囲気作りに努力している。</p> <p>定期面談では個別に要望や意見を聞くことで信頼関係の醸成に役立っている。昨年度から職員意見により「働き方改革」チームを立上げて、勤務時間や業務の効率化、組織の活性化等へ取り組んでいる。</p> <p>職員からの改善意見等は学習や外部研修、情報収集等によって得られるより広い視点から出てくることを強調している。</p>	<p>月1回の所内研修時や年2回の定期面談時に職員からの意見や提案を聞く機会を設けている他、委員会(教育、サービス向上、健康、安全対策、感染予防対策、防災、環境整備、レクリエーション、献立、食品管理、働き方改革)を設け、意見や提案が出しやすい工夫をしている。働き方改革委員会からの勤務時間や業務の効率化、組織の活性化などへの提案や、防災、環境、整備委員会から「事故に対する的確な対応」を目標に掲げ、具体的なチェックリストを作成し、施設の内外を毎月点検している他、年1回、全職員での危険箇所一斉点検に取り組んでいる。</p>	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	<p>代表者や施設長は日常的に現場に留意し、職員個々の努力や勤務状況を把握している。定期や随時の面談を通じて公私に渡る事情や意見等を傾聴し記録をして精神的な安定やストレスの緩和にも留意している。</p> <p>職場のメンタルヘルスに関する外部研修に職員を参加させた。</p> <p>給与水準については地域の賃金情報を収集するとともに職員個人のキャリアパス内容についての評価も説明し、処遇改善のための総合判断をして決定している。</p>	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員がキャリアパスに取り組むとともに管理職との面談や内外研修により自己啓発を促がしている。月一回の所内研修や能力・経験に応じた外部研修を受講させ、視野の拡大を期待している。新任職員には独自の研修プログラムを用意して対応している。	外部研修は、職員に情報を伝え、職員の希望や段階に応じて勤務の一環として受講の機会を提供している。今年度は、虐待と権利擁護、認知症実践研修など年12回受講している。受講後は復命し、資料は回覧して共有している。内部研修は、年間計画を作成し、認知症、プライバシー保護、食中毒、熱中症、感染症予防、災害時の避難、救出訓練、不審者侵入の対応、骨折、止血時の対応等を実施している。事業所独自に取り組んでいる人材育成計画により、職員一人ひとりに応じた研修計画を作成して、スキルアップに取り組んでいる、新人研修はマニュアルに基づいて3ヶ月間、日常業務の中で管理者や先輩職員から働きながら学べるように支援している。		
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口県グループホーム連絡会に加入して研修参加や情報交換するとともに、現場意見等が国政に反映されるようにアンケートや独自意見等を提出している。 市内の同業者2名が運営推進会議委員で、意見等の交換によりサービス向上に役立っている。当法人の理事長が障がい者社会福祉法人の評議会委員であり、幅広い情報交換に努めている。			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される利用者の戸惑い、不慣れな環境からくる不安感、孤立感を払拭するため、ご本人が納得、安心されるまで傾聴し、ご説明をしている。入居前の見学や家族も含めた面談を原則とし、入院されている場合は入院先に赴いている。			
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホーム入居にあたり、ご家族の戸惑い、不安等をじっくりお聞きするとともに、利用契約内容を十分説明して理解と納得を頂き、利用を開始して頂けるよう努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族との面談で、ご本人のバックグラウンドや現状を十分把握し、グループホームとしてどのようなサービスを提供しうるかを提示し、提供できないサービスについては他の地域資源を柔軟に活用して頂けるよう努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の体調や安全に十分配慮した上で、調理・配膳・下膳、掃除、洗濯物干し、日常的な家事、包丁研ぎなどは職員とともに取組んで頂いている。自室に掃除用具も用意しており、職員も一緒に取組んでいる。畑仕事、裁縫、編み物、おはぎづくり、しめ縄づくり等、季節的な行事も大切にしている。これらのことから職員が学ぶことも多い。ご利用者の誕生日やお祝い事は、職員・ご利用者が一緒になってお祝いし、忘年会も共に楽しんでいる。ふるさと訪問をし、ふる里での昔話に花が咲くこともある。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には出来るだけご本人との面会や連休などには外泊されることをお勧めしている。またご家族にご本人の居室に宿泊して頂くこともある。毎月の家族便りには、担当職員からご本人の日常生活の写真を添え、また看護職からはご本人の健康状態について記述しお知らせしている。ご利用者からご家族へお便りを書くことをお勧めしている。ご家族からの要望もあつて、ご本人への面会者のお名前などもお知らせしている		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	敬老会等の地域行事への参加などでなじみの人との出会い、連休や盆正月での帰省をお勧めし、なじみの関係が途絶えないよう配慮している。地域の馴染みの方にご来訪頂いた時には共に茶菓子を楽しみ歓迎している。また、併設の小多機ホームご利用の知人も常に交流されている。ふる里にお連れし、懐かしい風景や知人に会われたり、施設に入居中のお姉様にお会いになっている。	家族の面会や親族の人、昔馴染みの友人や知人の来訪がある他、家族への手紙の支援をしている。盆、正月には家族と話し合っ、帰宅できるように取り組んでいる他、家族の協力を得ての墓参りや法事、かかりつけ医の受診、外泊、外出の支援をしている。生まれ育った「ふるさと訪問」の支援をしているなど、本人が大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者には、自然な形で他のご利用者との馴染みが深まるよう、テーブル席を替えたり、一緒に趣味や家事、菜園作業等を通じて支え合う関係づくりに配慮している。新しく入居された方が孤立感や不安感を抱かれないよう職員が寄り添い、ご利用者同士として関係を深めて頂けるようにしている。障子紙貼り、農園の立て看板づくり、植木鉢台づくりなどをご利用者同士で工夫しながら協同作業をしておられる光景もみられる。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご利用者の次の移動先の病院や特養等にお見舞いに行くなど、ご家族とともに見守るという地域密着型サービスの主旨を大事にしている。かつて入居されていた方の写真もあり、今でも話題に出ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関りの中で、会話や行動、表情、態度などから、ご利用者の意思の把握に努めている。職員は、ご利用者の「ちょっとした言動」から思いや希望を感じ取り、介護記録に記入してマーカーで印をつけるなどで職員間で共有しやすくし、思いの実現へつなげている。アセスメントシートによるご利用者の意向把握や満足度アンケートを行い、結果について職員間で意見交換し、ひとり一人の意思に沿えるよう努めている。アンケート結果から「ふる里に行きたい」との思いの実現に取組み中である。	入居時の「私のバックグラウンド」、「私の生活の様子」等のアセスメントシートを活用している他、日々の関わりの中での利用者の言葉や行動、表情、気づきなどを「介護記録ファイル」に記録し、マーカーで印をつけて職員間で共有して、思いや意向の把握に努めている。男性利用者から「ビールが飲みたい」という思いを聞き、週1回の飲酒の日を決め支援している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者ひとり一人の介護記録ファイルに、ご本人のバックグラウンド(家族関係、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境など)、これまでのサービス利用の経過等の記録をとじて、常時職員が確認できる、あるいは追記できるようにしている。ご家族からは出来るだけ情報を頂き、記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人ひとり状態の日々の変化、気づきを介護記録に記している。 申し送りの中で、連絡ノートを活用し、また個人カードを作成して連携したケアができるよう努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議は原則として本人、家族、職員、看護師、管理者、計画作成担当者の参加で開催し、課題やケアの在り方について検討して介護計画を作成している。 受診介助の際、かかりつけ医師から、医療側から見た介護上の留意点や助言等を頂いて、ご利用者本位の介護計画を作成している。また、毎月一回モニタリングを行い、ご本人の現状に即した介護計画であることを確認している。	計画作成担当者が中心となって6ヶ月に1回のサービス担当者会議を開催し、本人や家族の意向を聞き、主治医や看護師の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。月1回、独自の見直しシートを活用してモニタリングを実施し、6ヶ月毎の見直しをしている他、利用者の要望や状態の変化に応じて、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿ったケアと記録が出来るよう、個別の介護ファイルに介護計画を添付し、計画、実践、記録、評価が体系的に把握できることを基本としている。 具体的には、毎日のご本人の健康や生活状態、ケアの実践、結果、気づき、工夫等を介護記録に記載している。介護計画の実施状況については毎月末にモニタリングしている。 介護計画の見直しは6か月としているが、ご利用者の状況に応じて適宜変更している。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的に近くのレストランへ外食に出かける、必要に応じた受診介助、居室にご家族の宿泊受入れをして楽しい一時を過ごして頂く、地域のグランドゴルフ大会に出場してくなど、色々なニーズに対応している。気候が良い時には東屋での飲食や休息、民生委員のボランティアの皆さんとの歓談などがある。 めくもり農園での野菜作りなどの軽作業、収穫物の収穫、調理作業などもしてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公共移動図書館、コミュニティーセンター、道の駅などが提供するサービスやイベント、地域の敬老会、小中学校の運動会や文化祭などに参加して頂いている。 地域の方々や地域女性部の活動から介護用品などのご支援を頂くことがある。社会福祉協議会やまち起こし団体などが行う募金等へ毎年協力している。毎年の地域環境整備の日には、職員はご利用者と一緒に地域の方々や草とりなどを一緒にしてもらっている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望を尊重して、入居後のかかりつけ医を決定している。出来るだけご家族同伴受診をお勧めしているが、遠方在住や独居者には事業所代行で受診介助を行っている。 かかりつけ医やご家族との情報共有に努めている。ご家族同伴の受診に際しては、ご家族を通じかかりつけ医にご本人の日頃の健康状態等の情報を口頭や文書(データ等)で伝えている。受診後は結果をご家族より聞いている。 ぬくもりによる受診介助の場合には、受診結果をご家族へ電話や文書で報告している。	事業所の協力医療機関をかかりつけ医としている他、本人や家族の希望する医療機関をかかりつけ医としている。月1回の定期検診や他科受診は家族の協力を得ての受診の支援をしている。受診時には、日常の健康状態等の情報を伝えている。受診に際しては家族よりの情報も把握するとともに、申し送りノートや介護記録ファイルに記録して共有している。事業所が支援をした場合は受診結果を電話や文書で家族に報告している。夜間、緊急時は管理者の指示を受け、協力医療機関と連携している他、救急車を呼ぶなどの対応をすることで、適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、ご利用者の緊急時はもちろん、健康面の日々の気づきについて看護職に相談し、適切な救急対応や受診、看護等を受けて頂けるようにしている。 看護職は日常的に介護現場にいますが、不在時には常に連絡がとれる体制をとっている。併設の小多機ホームには准看護師2名がおり、緊急的な支援を受けることが出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日常的にかかりつけ医、協力医との良好な関係づくりに努力している。職員が入院介助する場合は、医師、看護師にデータをもとに文書や口頭で詳しく情報提供している。入院に家族が同行できない場合は、めぐもりから家族へ情報提供している。入院中は職員が随時面会に行き、容態を把握するなど医療機関との連携に努め、早期退院に向けて支援している。医療機関の地域医療相談員からも適時適切な情報提供がある。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約時に終末期に向けた方針をご家族に説明し、希望等をお聞きするとともに同意書を頂いている。重度化した場合や容態の急変などを想定して、早めの段階から利用者やご家族の希望等をお聞きするとともに、かかりつけ医と話し合っって適切に対応するというスタンスでいる。	契約時に、重度化した場合や終末期に向けて事業所ですることができる対応について家族に説明している。実際に重度化した場合は、早い段階から家族の意向を聞き、主治医や看護師と話し合い、医療機関や他施設への移動について方針を決めて共有し、取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリハットや事故報告書をもとに、健康安全対策委員会や所内研修等で、事故の実態や事故防止対策等について話し合っている。居室の床は弾力材を使用している。ご利用者個々の状態に応じセンサーマットや離床センサーの設置、毎日の嚥下体操、服薬は職員2名体制での誤薬防止、屋内での布草履による歩行や散歩で筋力アップなどに努めている。救急救命士による誤嚥時の対応、AEDによる心肺組成訓練などを行った。防災環境整備委員会による毎月の歩行器、車椅子、シルバーカー等の安全点検、職員全員による年一回の施設内一斉点検、行方不明対応や訓練、地域の交番署員の指導による不審者侵入対応訓練等の研修を行っている。	事故やヒヤリハットが起きた場合は、その場の職員が話し合い、「ヒヤリハット報告書」や「事故報告書」に概要、対応、原因、対策等を記入し、申し送り時に報告した後、回覧している。共有後に事故調査委員会で対策と改善事項を検討し、全職員に回覧して共有し、利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。月1回、防災・環境整備委員会による「安全点検」および年1回全職員による「危険箇所一斉点検」を実施し、まとめたものを研修会の資料として職員で話し合い、改善につなげている。消防署や警察の協力を得て、緊急時の対応(心肺蘇生法とAED講習、気道異物除去法、不審者対応訓練等)を実施している。止血時と骨折時、0157、ノロウィルス等の訓練を所内研修時に実施しているが、全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるまでには至っていない。	・全職員による応急手当や初期対応の定期的訓練の継続

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	所内研修として消防本部署員や地域消防団、萩市防災担当職員、運営推進会議委員や当法人役員、消防機材業者などの参加要請をし、通報・消火・避難訓練を行っている。あらかじめ防災への協力をお願いしている。近隣住民の参加も頂いている。防災研修や訓練は年4回の火災避難訓練、年一回の地震対応訓練と研修、土砂災害時の避難訓練、防災対応として飲料水の備蓄や停電対策をし、関連の研修を行っている。	年間4回の火災時(夜間想定)の避難訓練を実施している。1回は市職員と近隣住民、消防団、消防署、市の防災担当職員、運営推進会議メンバーの参加協力を得ている。年1回、地震時、土砂災害時、水害時の避難訓練を実施している。運営推進会議時に避難訓練について話し合い、地域の協力要請をしたり、緊急連絡網に地域住民の加入があるなど、地域との協力体制を築いている。災害時に備えての保存食や水の備蓄を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルがあり、職員は常に閲覧できる。職員は日々のケアを通じ、ご利用者と接する中での問題点や疑問点などについて、プライバシー保護の観点から研修に取り組んでいる。例えばトイレ誘導の際に大きな声での声掛けは控えるなど。職員間でもお互いに声掛けなどを行い、注意合っている。記録類や申し送り時の個人情報の取り扱いに注意している。来訪者記録簿は一件一枚での記入をお願いしている。	プライバシー保護マニュアルがあり、職員は内部研修で学び、理解して、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に取り組んでいる。不適切な対応があれば、管理者が指導している。他、日々の関わりの中で「教育、サービス向上(コミュニケーション)委員会」を中心に確認して共有し、職員のプライバシーに関する職員の意識向上に努めている。個人情報の取り扱い、管理や守秘義務を徹底している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護活動の中で、ご利用者のその時の意思やご希望などを表現できる雰囲気づくりに心がけている。言葉での意思疎通が困難な場合には、表情や行動をよく観察し、筆談やジェスチャーを交え、寄り添い行動を共にすることで安心して頂けるよう配慮している。表現された内容、意思、ご希望等は介護記録に記入後マーカーで印をつけ、それが実現できるよう職員間での共有に努めている。意思の表出がしづらいご利用者には選択肢を用意して問いかけるなど、意思の確認に工夫をしている。職員はご利用者の目線で向き合うよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかなスケジュールはあるが、その人らしい日常生活が送られるよう、想いをお聞きしながら、例えばぬくもり菜園での草取り、掃除、外気浴、読書、居室でアルバムを見る、季節料理のお手伝い、移動図書館の利用、買物や季節感が味わえる散歩に職員が同行するなどしている。NHKの朝ドラ、のど自慢、大相撲のTV観賞、DVDでの懐かしい演歌や歌謡曲など、個々人の希望に沿う支援をしている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な理容師の来訪による理容やご本人が希望される美容院でのカット、白髪染めなどにお連れしている。特に朝の身だしなみ、お出かけ時にはご本人と職員と一緒に、季節にふさわしい衣服を選んで着て頂いている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来るだけ地元産の季節食材やぬくもり菜園で自ら育てた野菜などを多く取り入れ、同じようなメニューにならないよう、ご利用者の希望を聞きながら食事委員会が献立を工夫している。料理手伝いは野菜の皮むき、ゴボウのささがき、餃子作り等の準備から調理まで職員と一緒にし、力量の合わせ後片付けもして頂いている。 お月見だんご、おはぎ、お餅作りやおせち料理などの季節料理づくりもある。肉の苦手な方には魚料理を準備するなど、好みにも配慮している。月一回のレストランなどでの外食、又は出前、所内でのバイキング料理も楽しんでもらっている。誕生会(昼食時)にはちらし寿司や赤飯を一緒に作り、誕生日プレゼントを大変喜んで頂いている。	献立・食品管理委員会で利用者の好みを取り入れた献立を作成し、差し入れの野菜や事業所の菜園で収穫した食材等を使って、三食とも事業所で調理している。利用者は、下ごしらえ、味見、お茶くみなど、できることを職員と一緒にしている。利用者とは同じ食卓を囲んで同じ物を食べながら、利用者の得意なことなどの会話を楽しみながら、賑やかに食事を楽しんでいる。季節の料理(月見団子、おせち料理、芋ごはん、七草粥等)、誕生日会、月に一度の外食や出前、弁当を持っての花見、バルコニーでの昼食やお茶、お菓子づくり(すずかステラ、アップルパイ、ごま団子等)など、食事を楽しむことのできる支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	かかりつけ医と連携しながら、ひとり一人の力量や嗜好に応じてバランス良い食事や水分の必要量が確保できるよう支援している。各ご利用者の食事や水分摂取量を個人ファイルに記録している。特に水分制限がある方には留意し、水分摂取にはきめ細かく対応している。 ご利用者に合わせ、刻み食、荒刻み食、トロミ食、おかゆなどを準備したり、牛乳やヨーグルトが嫌いな方にはコーヒー牛乳などに替えて飲みやすくしている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ずご利用者全員に声掛けをし、ひとり一人の習慣や力量に合わせ、義歯、自分の歯、歯の無い方はそれぞれの口腔ケアの方法をとっている。 その際、適切に歯ブラシ、義歯等の取り扱いが出来るよう支援している。また、必要に応じて歯ブラシの交換、定期的なコップの消毒など、清潔保持に留意している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや習慣に合わせて排泄介助を昼夜ともに行っている。気持ちよく食事して頂けるよう、食事前後や定時的な排泄誘導で、清潔感が保たれるよう支援している。 ポータブルトイレや紙パッド使用なども含めて、出来るだけ排泄の自立に向けた声掛けや介助をしている。声掛けに拒否される方には時間をおいて再度、さりげなく声掛けするなどの工夫をしている。必要に応じて排泄チェック表で排泄パターンの把握に努めている。	介護記録ファイルの排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握し、さりげない言葉かけや誘導を行い、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日野菜や果物などの繊維質が多い食事やヨーグルトなどを食べて頂いている。 日中の活動は出来るだけ本人のレベルや状態に合わせて屋外にお連れし、散歩、草取りなどの軽い運動やゲームなどして頂くよう支援している。水分は各ご利用者の目安量をとって頂くように支援し、またひとり一人の排便状態の記録をとっている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は原則的に毎日15時から18時までとしているが、ご利用者の希望に合わせて午前中にも入浴できる。季節に合わせ、ゆず風呂も楽しんで頂いている。 入浴を拒まれる方には、時間をおく、足浴や清拭に変更する、他職員が代わって声掛けするなど工夫している。 入浴前にはバイタルチェック表やご本人の表情等を観察して体調の変化を確認している。希望により皮膚にやさしい石鹸に替えることや入浴後の爪切りをしている。 風邪などで入浴できない方には病状を見ながら清拭、足浴などに変更している。水虫感染予防のために足ふきマットや洗い場の消毒を十分行っている。	入浴は毎日、15時から18時までの間可能で、利用者が希望する時間に入浴できるようにしている。入浴したくない利用者には無理強いをせず、柔軟な対応を心がけて職員の交代、言葉かけの工夫、時間の変更をしている。季節に合わせてのゆず風呂や石鹸を変えるなど、工夫して一人ひとりに応じてゆっくりと入浴できるように支援している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝は自室や居間のソファベットなど、ご利用者の希望の場所で休息して頂いている。 夜の睡眠は穏やかに入眠できるよう、日中は活動的に過ごし、午後は次第に活動を控えたり、昼間の照度を徐々に落とすなど明るさの調節に取り組んでいる。 朝晩の温度差が大きい時期には、頻回の巡視で掛布団やエアコン、加湿器でこまめに調節している。不安で眠れない方には職員が話相手になりながら、安心して入眠できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		<p>○服薬支援</p> <p>一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>ご利用者が服薬中の薬の効果・副作用などの情報は、ご本人の介護ファイルに綴じてあり、職員はいつでも確認できる。かかりつけ医から新しく処方された際には薬の内容等を全職員が必ず確認するよう指示している。誤薬や飲み忘れがないよう個人カードを使い、薬を個人別・服薬時間別に専用ケースに保管している。薬の保管から投薬までに3回の確認をしている。なおその内、服薬前の確認は2名の職員で行い、服薬時にはご本人の前で「名前・日付・朝昼夕・眠前」などを声を出して確認している。服薬に関する必要な情報は看護師や医師にフィードバックしている。万が一、服薬のヒヤリハットが発生した場合は徹底的に分析して改善策を共有し、同じ間違いが無いよう改善に心がけている。</p>	/	/
49	(21)	<p>○ 活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>ご利用者ひとり一人の生活歴や趣味等を介護記録に綴じてあり、随時職員が確認できる。ご利用者が出来るだけ活躍出来て、生活に張り合いや喜びが感じられるよう支援している。例えば、元大工さんには包丁研ぎや一寸した大工仕事、他の方には洗濯物を干す、取り入れ・たたむ、調理手伝い、仏壇の世話、共用場所や自室の掃除、めくもり菜園での軽度作業、ガーデニングなどを担当して頂き、また植える農作物の種類は店をご利用者に選んでもらっている。菜園の収穫物は持ち帰り、調理手伝いもご利用者へ依頼している。天気が良い日には散歩やベランダでのお話や合唱を楽しまれることが多い。ご利用者が地域のグランドゴルフ大会で優勝されたこともある。</p>	<p>料理の下ごしらえ、お茶くみ、食器洗い、下膳、食前・食後の挨拶、木材を利用して看板づくりや置台づくり、障子張り、畑の草取り、水やり、畑やプランターでの野菜の収穫、プランターの土いじり、モップ掛け、洗濯物干し、洗濯物たたみ、折り紙、ぬり絵、グランドゴルフ、カラオケ、テレビ視聴、ラジオ体操、嚙下体操、移動図書館の紙芝居を読む、裁縫、布巾縫いなど、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割り、楽しみごと、気分転換の支援をしている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じ、ご利用者の希望に合わせて行き先を決め、変化のある生活が出来るよう支援している。例えば日常的な散歩、ドライブ（ふる里訪問、景勝地、田植えや稲刈り見学など）、敬老会や小中学校の運動会など地域の色々な行事には出来るだけ参加している。道の駅や地域グループ活動の手作り市場での買い物なども大きな楽しみの一つとなっている。地域のグランドゴルフや囲碁の集まりにも参加されている。	周辺の散歩、山菜採り、季節の花見(桜、つつじ、紅葉、梅、桃)、道の駅、公民館芸能発表会の見学、手づくり市場での買い物、地域の敬老会などの他、家族の協力を得ての自宅訪問、外食、外泊、買い物、一時帰宅、墓参り、お寺参り、日帰り旅行など、戸外に出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の金銭管理能力に応じてお小遣い帳をつくり、職員と一緒に記帳等を行い、定期的にご家族へ報告している。行きつけの美容院での支払いや地域のスーパーでの買い物、お祭りなどのイベントに参加して気に入ったものをご本人が買えるよう同行支援している。同行時には出来るだけ自力で買い物を完結できるよう力量に合わせてさりげなく介助している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者のご希望により、ご家族へ電話をかけて頂いたり、手紙を書いて送られるよう支援している。月一回、ぬくもりからのご家族あて「ぬくもり便り」に、ご本人の自筆のお便りやレクリエーションでの塗り絵なども同封されることをお勧めしている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には適切な温度や照明、新鮮な空気の入れ替え、快適な音(静けさ等に配慮して日除け障子やカーテン等を設置している。レクリエーションでの作品を飾る、四季折々の生け花、ひな人形、5月人形、鯉のぼり、七夕飾り、国旗掲揚など季節感を感じられるよう配慮している。食堂・居間には障子があり日本間の雰囲気、壁には日ごろ撮影したご利用者の日常生活の笑顔の一枚写真が飾ってある。散歩時に見つけた草花を持ち帰って生けて頂き、目や体で季節を楽しんで頂いている。TVやラジカセをかけたばなしはない。	居間兼食堂は三方の窓からの陽ざしで明るく温かい。目の前には山里の豊かな自然が広がり、四季折々の風景が一望できる。壁には、利用者の日常の様子がわかる笑顔の写真が飾ってある。リビングや玄関ホールにソファを置き、利用者は思い思いにくつろぐことができる。台所からは調理の音や匂いがして生活感を感じることができる。温度や湿度、換気に配慮し、居心地よく過ごせるように工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の居間では、TV、ソファ、観葉植物、季節の花や装飾品等をおき、潤いのある空間で一人ひとりがくつろげる工夫をしている。気の合った者同士、また一人でのんびり過ごせるよう、居間や廊下、ベランダに椅子、ソファ、テーブル席などを配置している。横になりたいときにはソファベッドで安楽に過ごして頂いている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダンス、椅子、TV、仏壇(花やお菓子の供えあり)、使い慣れた掃除用品などの生活用品、家族の思い出の写真など、馴染みのものや好みの物を持ち込み、心地よく過ごせるようにしている。 自室の内側からの施錠も可能で、プライバシーに配慮している。ご利用者の力量に配慮しつつ、部屋の掃除をご一緒にしている。	テレビ、整理ダンス、机、寝具、衣装ケース、ラジオ、トロフィー、好みの帽子、時計、日常生活用品など、使い慣れたものや好みのものを持ち込んでいる他、自分の作品(ぬり絵など)、生花、遺影、家族写真、カレンダーなどを飾って、本人が居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な個所のバリアフリー化(トイレ、風呂の段差など)の一方、明確な色の違いを出して注意を引く個所(玄関上がり口)を設けている。 二階への大きな階段や2段の小階段があり、それらを上り下り出来るご利用者にはあえて日常的に使用して頂き、階段の昇降が困難な方にはエレベーターを使って頂いている。 必要個所には手すりの増設をしている。出来るだけ自立歩行が出来るよう、つかまりやすいようにテーブル、家具等の配置をしている。定期的な安全点検を安全・環境委員会を中心に行っている。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホームぬくもり

作成日: 令和 2 年 4 月 20 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35 (15)	事故防止の取組みや事故発生時の備え	1.緊急時における的確な対応	1.原因、誘因、対応等を確実に職員間で共有する 2.的確な対応の定期訓練	1年間
2	24 (11) 49 (21)	想いや意向の実現	1.想いや意向の把握 2.活躍できる場面づくり	1.日常生活の中での対話 家族との連携 2.菜園整備等、実現方策の検討	1年間
3	6 (5)	関係機関との連携	1.新型コロナウイルスへの対応	1.感染予防の徹底 2.家族、関係機関との連携 3.時系列的記録	1年間
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。